

令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得た、様々な気づきを南海トラフ地震対策に生かすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性をまとめた『南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針』を作成した。本取組方針に基づき、取組の具体化を図ることで、南海トラフ地震対策を一層強化する。令和7年度にかけて新たな南海トラフ地震の被害想定を作成するなど総合的な取組を実施していく中、特に加速化すべき対策である災害即応力の強化、被災者支援の充実に加え、「火災」「津波」「家屋倒壊」「孤立地域」の4つの被害への対策を進めるとともに、既存の補助金を見直すことで「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町への支援を更に強化する。

1 災害即応力の強化

～これまでの取組～

実践的な災害即応体制の整備

令和4年度に行った初動対応レビューをふまえ、発災直後から災害対策本部活動を迅速・的確に行うため、常設のオペレーションルーム及びシチュエーションルームを令和5年度に整備するとともに、緊急派遣チームを強化した。

マンホールトイレの整備

災害時のトイレの確保は、水や食料等と同様に災害対策活動を行うために必須のものであることから、令和5年度に「災害用貯留式マンホールトイレ」を県庁敷地内に整備。

衛星通信機器や災害即応自動車等の導入

大規模災害時における通信途絶を想定したスターリンクや、現地で災害対応を行う職員のためのトレカーや宿泊機能を備えた災害即応自動車を令和6年度6月補正予算で事業化し、導入決定。



～令和7年度取組による更なる強化～

- 拡** 受援体制の見直し
国による受援体制の充実をふまえ、現行の受援体制を検証することで、国や救援機関等からの受援を受け入れる体制を再構築するとともに、三重県広域受援計画を見直す。
- 新** 人材育成の強化
既存の人材育成の枠組みを整理し、新たに「みえ防災人材アカデミー(仮称)」を「みえ防災・減災センター」内に立ち上げ、災害対応をマネジメントできる県・市町職員を育成する。
- 拡** オペレーションルーム等の機能強化
情報共有の強化と活動環境の改善に向けオペレーションルーム等にマルチモニターと空調設備を整備。

2 被災者支援の充実

新 避難生活の環境改善への支援(2月補正予算事業で実施)

車中泊避難者や帰宅困難者等の避難生活環境の改善を図るため、移動可能なユニットハウス(トイレ・ソーラーシステム付き)及び水循環型シャワーを広域防災拠点に備蓄し、必要に応じて市町の避難所へ提供することで支援する。

新 安全・安心な避難所の環境づくりに向けた課題の解決(南海トラフ地震対策強化モデル事業で実施)

令和6年度に改定を目指す「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に盛り込むスフィア基準をふまえた避難所環境改善やペット避難などの方針について、市町が実践するうえでの課題に対し専門家を派遣し課題解決を行うとともに、市町に水平展開を図る。

新 被災者支援の強化に向けた災害ケースマネジメントの指針策定(南海トラフ地震対策強化モデル事業で実施)

被災者個々の状況に応じた支援を行う災害ケースマネジメントの導入を県内市町に促進するため、市町や関係団体による研究会を立ち上げ、令和7年度に県としての指針を策定する。

新 災害時における土地利用の検討(南海トラフ地震対策強化モデル事業で実施)

応急仮設住宅建設用地など災害時に必要となる土地利用の整理を行い、モデル市町において災害時土地利用計画を作成するとともに、得られたノウハウを活用し県内全域に展開する。

3 想定される4つの被害への対策

能登半島地震の支援活動の気づき

これまでの取組

令和7年度の取組

①火災

地震後に輪島市で発生した大規模火災では、断水や川底の隆起、消防水利の損傷等により、地上隊による消火が困難となった。このような事態が発生した際にも、空中消火などを円滑に対応できるようにしておく必要がある。

大規模火災への対応に係る訓練の実施

空中消火を安全・確実に実施できる体制整備を進めるための実践的な訓練を令和6年12月8日に初めて実施。



空中消火の訓練

②津波

津波発生時には、迅速に避難することが重要であることをあらためて認識するとともに、夜間など通常より避難が困難な状況でも適切に避難ができるようにする必要がある。

津波避難施設整備の加速化

市町が必要とする津波避難タワー等18基。これらの整備を促進するための補助制度を令和5年度に創設。令和6年度に3基完成。



津波避難タワー

防災アプリの導入

全国どこにいても避難場所等の検索ができる「みえ防災ナビ」を令和6年11月12日から運用開始。



みえ防災ナビ

③家屋倒壊

高齢者世帯では、お金をかけてまで耐震補強をしたくないという方が多いことから、部分耐震や簡易的な補強対策に対する補助が必要である。

住宅耐震化の促進

住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、住宅耐震改修工事の補助限度額を増額、耐震シェルター補助制度を令和6年度に創設。



耐震改修工事



耐震シェルター

④孤立地域

孤立地域においては、通信手段が断絶して救助活動に必要な情報の確認や伝達が困難になったほか、物資の供給も困難であったため、支援物資を自衛隊が徒歩で運搬してくれた。

ヘリ・ドローンを使った物資輸送に係る訓練の実施

孤立地域に対し、ヘリコプターで非常用発電機を、また、ドローンで衛星携帯電話を輸送する実践的な訓練を令和6年12月8日に実施。



ドローンを使った物資輸送訓練

新 空中消火実施体制の強化

本県の空中消火実施体制の強化を図るため、自立式消火バケットの購入と合わせて、自衛隊と新たに空中消火に関する委託協定を締結。

新 消防団の災害対応力向上への支援

大規模災害時の倒壊家屋からの救助など、消防団員の災害対応活動に活用する資格取得や消防団のDXの推進への補助を新設。

拡 津波避難施設の整備と夜間避難訓練の促進

地震発生から津波到達まで時間的猶予がない地域の避難タワー等の整備に対し引き続き支援を実施。令和8年度までに8基完成見込み。新たに既存の津波避難施設の老朽化に対する支援を実施。市町の夜間避難訓練を促進するため、取組への財政支援や県防災技術指導員の派遣を実施。



拡 耐震シェルター設置補助金の要件緩和による更なる活用促進

耐震シェルターの設置を更に促進するため、補助制度の要件としていた耐震診断の条件を撤廃。

拡 避難路沿道建築物の耐震化への支援

避難路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震改修工事にかかる補助割合を引き上げ。

新 ドローン輸送の実証調査

ドローンによる災害時の物資輸送の実証調査をモデル市町とともに実施し、市町が活用できるガイドラインを作成する。

新 孤立地域の実態調査(2月補正予算事業で実施)

孤立地域のアクセス道路の状況やヘリ発着場の有無等を調査し、結果を関係機関と共有して防災対策や発災時の支援等に活用する。

4 市町への支援の強化

新 「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設

・能登半島地震など近年の災害をふまえ、市町の津波避難タワーや衛星通信設備の整備などの防災対策について計画から実施までを強力に後押し。
・市町が避難所改善、孤立地域対策として目指す姿や具体的な手法、スケジュールなどを盛り込んだ計画を策定し、その達成に必要な取組には補助上限額を設けずに別枠での支援を緊急的に実施。また、計画において必要な資機材等の備蓄や防災用井戸の設置なども補助対象とするなど市町の創意工夫による取組の実現に向けた支援も実施。